

平成 24 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	三楽園	所管課	高齢福祉課
所在地	岐阜市北野東827番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	4,146,000円		
施設の設置目的	高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、三楽園を設置する。		
施設概要	◇構造：鉄骨造平屋建て ◇敷地面積：349.40m ² ◇延べ床面積：184.92m ² ◇開館：昭和59年4月 ◇施設内容：集会室、生活相談室、教養娯楽室、健康相談室、湯沸室、事務室等		

●利用状況

	H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期	H22 下半期
利用者数(単位：人)	1,803	1,858	1,934	1,946	1,899
各室利用 人数(人)					

●業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
利用者 サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応	①岐阜市老人福祉センター条例施行規則第2条 のとおり履行 ②所長・常勤1人・看護師(1日／月)を配置 ③広報誌及び施設内掲示板を利用 ④ご意見箱の設置。苦情については、「岐阜市社会福祉事業団苦情解決に関する事業実施要綱」により、 施設長を苦情解決責任者として第三者委員と協力して解決にあたる仕組みをとっている。
自主事業・ 提案事業	—	—
施設管理	①夜間警備業務 ②施設清掃業務 ③防災機器保守点検 ④浄化槽維持管理業務	①夜間警備業務(警備機器による警備) ②清掃業務(年3回 5/15、1/24、3/29実施) ③防災機器保守点検(年2回 8/2、2/1実施) ④浄化槽維持監理業務(年6回 5/2、7/20、9/19、 11/22、1/4、3/16実施)
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	平成24年度下半期の修繕実施箇所無し
危機管理・ 法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①岐阜市社会福祉事業団個人情報保護規程の遵守 ②緊急時対応マニュアルに沿って対応する仕組みをとっている。また「ヒヤリハットシート」を作成した。 ③年2回消防訓練の実施(9/7、2/16実施) ④講座申込書に「利用者家族への緊急連絡先」を記入

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	<p>・2月開催の講座、サークル、オープン利用者に対してアンケートを配布し、回収箱を設置して回収した。</p> <p>・アンケートの質問項目は、職員の対応、施設や設備、全体的な満足度のほか、講座やサークル活動の感想、来年度の活動予定等を項目とした。</p>
利用者アンケートの実施結果	<p>回収総数 104枚 性別及び年齢 男 60～64歳 1人 65～69歳 3人 70～74歳 1人 75歳以上 4人 女 60～64歳 3人 65～69歳 16人 70～74歳 26人 75歳以上50人</p> <p>「職員の対応」 満足93%、やや満足 1%、普通 6%、やや不満 0%、不満 0% 「施設の管理」 満足84%、やや満足 8%、普通 8%、やや不満 0%、不満 0% 「全体満足度」 満足83%、やや満足 8% 普通 9%、やや不満 0%、不満 0%</p> <p>(主な意見) ・職員対応では、親切、丁寧な対応、熱心に世話してもらえる、いつもきれいで気持ちが良い。施設や設備については、トイレにウォッシュレットが欲しい、駐車場がもう少し欲しい。トイレが少し臭う。折りたたみ椅子がもう少し欲しいなど。1年を通しての講座等への感想では、大変良かった、楽しい時間を過ごせて満足、先生が楽しい方でよかったです、茶道講座の回数を増やして欲しいなど。</p>
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<p>要望等への対応は、講座やサークル等の開催時それぞれ回収し分別集計しているので、当該意見のあった講座等の開催時に、説明している。</p> <p>(主な意見と対応) ・トイレのウォッシュレット → トイレ改修の要望を市へ提出している。 ・折畳み椅子がもう少し欲しい→愛唱歌講座で足が弱い高齢者用に椅子15脚用意したが、要望があったので、新年度に増やす予定をしている。 ・茶道講座の回数増 → 過去に講座の見直しで、受け皿の茶道サークルがあるので、回数を減らしてその分新規講座を立ちあげた経緯がある。新年度から1回増で年間12回開催としたほか、別に新規講座の開催を計画している。 ・駐車場がもう少し欲しい→ 本年度から近隣住民宅に2台駐車できるスペースを提供いただいた。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・「広報ざふ」の他、ホームページ、施設内の掲示板を活用。 ・講座受講生は定員を超えた場合、第三者立会いのもとで抽選し、もれた人にはサークルへの加入をすすめる。	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・指定管理者が発行する機関誌による広報。 ・指定管理者が定めた「情報公開規定」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価				
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・「ご意見箱」を常設するとともに、相談の受付など日々の業務を通じたニーズ把握。 ・指定管理者が定めた「苦情解決に関する事業実施要綱」に基づき対応。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・利用者からの生活、健康等に関する相談に対応。 ・施設の点検など快適な環境に努める。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・指定管理者が発行する機関誌やホームページ等で広報。	A	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・定期的に利用者アンケート調査を実施。	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・経験のある職員を配置し、スタッフの機動的な対応を図る。	A	A	A
		区分評価				
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	・収支計画に沿った運営。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・運営管理している他施設との一括発注及び指定管理期間を超えない複数年契約による経費削減。 ・地域住民との連携を図り、ボランティアでの協力を得ることによる経費削減。	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性(無理はないか)	・サービスを低下させないように、効率的に職員を配置。	A	A	A
		区分評価				

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていない。 ・市税等の滞納がない。	A	A	A
		組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経験、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・過去に高齢者福祉の仕事に携わった経験のある人材を配置。	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・運営管理している施設間での人事交流、部門別研究会、職場研修及び派遣研修等により、人材の育成を図る。	A	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・指定管理者が作成した「危機管理マニュアル」及び「地震防災マニュアル」に基づき対応。	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)	・地域高齢者福祉の視点となるように努める。 ・地元の法人その他の団体に業務の一部を委託している。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加など地元団体との連携	・地元自治会、社会福祉協議会、保健センター等と連携を深めていく。また、幼稚園、小学校等の慰問を受け入れ、高齢者との交流を促進する。 ・施設周辺の日常清掃の実施など地域環境美化へ積極的に取り組む。	A	A	A
		区分評価				A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	2月実施したアンケート結果から、どの項目も満足度は非常に高く、満足度は前回より上回っており、接客や施設管理に力を注いだことが反映され利用者には十分評価をいたいたと判断している。年間利用者数は、昨年度より219人減であった。冬期の寒さが厳しく利用が落ちたことから、囲碁のオープン利用で189人減、講座やサークル等で30人減であった。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	○利用促進を図るための情報の共有化について 事業団受託の老人福祉センター5館については、毎月所長会議を開催し情報の共有化を図った。また、利用促進と利用者の利便性を高めるため、5館共同で次の取組みを行った。 ①講座受講者のための共同受付の実施 ②各館でボランティア情報コーナーの設置 ③落選者の多い講座の連続無断欠席者の除籍や欠員補充に対する統一した取り扱い ④囲碁・将棋のオープン利用について、広報ぎふ11月1日号で紹介記事を掲載
今後の取組み	老人福祉センター5館共同で、囲碁・将棋などのオープン利用について、市民への周知を図るために、定期的に広報ぎふへ紹介記事を載せる。利用増を図るために新規講座を開設する。

●所管課の意見

開催する講座等のPRのために、市発行の「広報ぎふ」への掲載はもとより、地元周辺公民館、コミュニティセンター等へチラシを配布し、広く広報活動を行っている。また、市社会福祉事業団受託の老人福祉センター5館では情報の共有化を図るとともに、講座受講者のための共同受付の実施など、利用者の便宜を図った。 サークル活動の円滑な運営を図るため、サークル代表者との懇談会を通じて幅広いニーズの把握、サービスの向上に努めている。 高齢者と地域住民の交流を深めるために、日頃の講座とサークル活動による成果発表の機会として、秋の文化・芸術の時期に三輪北地域の文化祭等の事業にクラフトサークルが積極的に参加した。また、地元自治会、地域医療との連携により、三楽園周辺の高齢者等を対象に「健康教室」を開催し、健康維持、意識の啓発を実施した。
--

●指定管理者評価委員会の意見

事業計画書のとおり適正に管理運営されており、良好である。 他の施設を含めた、トイレの苦情に対する早急な改善等の検討をしていただきたい。
--